

○ 財務省告示第 143 号

国債証券買入銷却法（明治 29 年法律第 5 号）第 2 条の規定に基づき、同法第 1 条第 1 項の規定により令和 5 年 4 月 17 日に買入消却した国債の名称等を別表のとおり告示する。

令和 5 年 5 月 26 日

財務大臣 鈴木 俊一

(別表)

国債の名称	記号	額面金額の総額	額面金額 100 円 当たりの買入価格
利付国庫債券 (物価連動・10 年)	第 23 回	3,000,000,000 円	102.82 円
〃	第 24 回	2,900,000,000 円	103.79 円
〃	第 24 回	2,500,000,000 円	103.80 円
〃	第 24 回	5,000,000,000 円	103.81 円
〃	第 26 回	5,000,000,000 円	103.48 円
〃	第 26 回	1,600,000,000 円	103.49 円
合 計		20,000,000,000 円	